

9月から始まります 国民健康保険被保険者の個別健診

■本年度の個別健診のお知らせ

町では、住民の皆さまが健康診断をより受診しやすくなるよう、集団健診のみではなく、指定医療機関で受診できる個別健診を取り入れています。

対象者には、今月初旬に受診券を郵送します。期間中に都合の良い日程で、かかりつけ医などと相談しながら健康チェックを行えますので、ぜひご利用ください。

受診の際は事前の予約が必要です。で、指定医療機関へ直接お申し込みください。

●対象者

令和9年4月1日現在で40～74歳の国民健康保険被保険者で、7～8月に実施した集団健診を受診しなかった人
※対象者には、今月初旬に受診券を郵送します。受診券が届く前に受診したい人は、町住民生活課にご連絡ください。

※受診券が送付された方でも、国保の被保険者資格がなくなった場合は、受診することができません。

●実施期間

9月1日（火）～12月31日（木）
※医療機関休診日を除く

●個別健診の診査内容

体格検査（身長・体重・腹囲・B M I）、血圧測定、血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査）、尿検査、医師の診察など

※検査内容に、「がん検診」は含まれません。

●受診料

個人負担金 1300円

●町内の指定医療機関

・荒瀬病院（緑町331）

☎096・234・1161

・谷田病院（岩下123）

☎096・234・1248

・小犀迫医院（岩下96・1）

☎096・234・0165

このほか、町外（御船町、嘉島町、下益城郡美里町）の指定医療機関でも受診できます。町外の指定医療機関については、町公式ウェブサイトをご覧ください。町住民生活課にお問い合わせください。

●町公式ウェブサイト

「個別健診が始まります」▼

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎096・234・1113



令和8年熊本地震義援金の受付について

町では、この度の「令和8年熊本地震」にかかる災害義援金の受け入れを下記のとおり行っています。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

●金融機関から振り込む場合（振込先）

- ・金融機関名 肥後銀行（ヒゴ）
 - ・支店名 甲佐支店（コウサ）
 - ・口座番号 普通預金 1370842
 - ・口座名義 「甲佐町災害義援金 甲佐町長 甲斐高士（コウサマチサイガイゲンキン）」
- ※肥後銀行（本・支店）の窓口からの振込手数料は無料となりますが、ATM などからは有料となりますので、ご注意ください。

●現金書留郵便でお送りいただく場合（送付先）

- 〒861-4696
 - 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4
 - 甲佐町役場住民生活課 宛て
- ※封筒の表面の見やすいところに「救助用郵

便」と記載していただくことで、現金書留郵便物の料金が免除されます。

●持参する場合（義援金箱設置場所）

- ・設置場所 町住民生活課窓口
 - ・設置時間 平日の午前8時30分～午後5時
- ※大量の硬貨での持ち込みについては、受け付けることができませんのでご注意ください。

▶義援金の受け入れ期限

令和9年1月31日（日）

【お問い合わせ先】

町住民生活課 ☎096-234-1113

●町公式ウェブサイト

「令和8年熊本地震義援金の受付について」▶



地震で被害を受けられた方は 申請により国民年金保険料が免除されます

■令和8年熊本地震発生に伴う 国民年金保険料の免除について

令和8年熊本地震で住宅などの財産に一定以上の被害を受けた国民年金第1号被保険者は、申請により国民年金保険料の免除を受けることができます。また、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止をすることが出来ます。

お手続きについては、熊本東年金事務所または日本年金機構被災者専用フリーダイヤルへご相談ください。

●対象となる方

令和8年熊本地震で被災された被保険者、世帯主、配偶者の属する世帯の他の世帯員の所有に係る住宅や家財などの財産について、その価格がおおむね2分の1以上の損害を受けた方

●免除期間

令和8年6月分から令和10年6月分
※令和7年度分（令和8年6月）、令和8年度分（令和8年7月から令和9年6月まで）、令和9年度分（令和9年7月から令和10年6月まで）
の免除サイクルごとに申請が必要です。

●必要書類と申請方法

・国民年金保険料免除・納付猶予申請書または国民年金保険料学生納付特例申請書

・被災状況届

申請については、町住民生活課または熊本東年金事務所へお問い合わせください。

詳しくは、日本年金機構ホームページ「令和8年熊本地震により被害を受けた皆さまへ」をご確認ください。

●日本年金機構ホームページ

「令和8年熊本地震により被害を受けた皆さまへ」▼



▼お問い合わせ先

・日本年金機構被災者専用フリーダイヤル

☎0120・808・678

・熊本東年金事務所

☎096・367・8144

（自動音声案内に従ってください）

・町住民生活課

☎096・234・1113

浄化槽設置の皆さんへ

浄化槽の法定検査を受けましょう！

浄化槽管理者には、浄化槽法で保守点検、清掃、法定検査の3つが義務付けられています。

保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を、清掃は浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄を行うものです。法定検査は、トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためのものです。

法定検査は熊本県が指定した検査機関（公益社団法人熊本県浄化槽協会）が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、次の表に従って必ず検査を受けてください。

検査名	対象	回数
7条検査（浄化槽設置後の水質検査）※	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後3～8か月以内に1回
11条検査（定期検査）※	浄化槽を設置している人	毎年1回

※7条検査と11条検査は浄化槽法で定められている検査です。

【お問い合わせ先】

- ・町環境衛生課 ☎096-234-1169
- ・公益社団法人熊本県浄化槽協会 ☎096-284-3355

熊本県生活排水
対策イメージ
キャラクター
「排水くん」▶



くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は
各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

あゆまつり・スポーツフェスタ
開催中止のお知らせ

本年10月に開催を予定していた「第75回あゆまつり」および例年3月に開催している「緑川スポーツフェスタ」は、これまで町民の皆様に親しまれてまいりました。

しかしながら、令和8年熊本地震により町内で甚大な被害が生じたことを受け、被災された皆様の生活再建や町内の早期復旧を最優先に考え、実行委員会における審議の結果、今年度の開催中止が決定されました。

開催を心待ちにされていた皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒事情をご理解いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

甲佐町観光協会、緑川スポーツ

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

エスタ実行委員会（町地域振興課内）

☎ 096・234・1154

戸建て木造住宅耐震改修など
町が補助を行います

町では、町に所在する戸建木造住宅の耐震性向上の耐震改修などの工事等について支援を行っています。

対象となる住宅

次の要件をすべて満たすもの
・町内に存在する戸建木造住宅で、
現に住宅所有者の居住の用に供されているもの

・在来軸組工法、枠組壁工法または
伝統的工法によって建築された地上
階数が3以下のもの

・平成12年5月31日までに着工、ま
たは平成28年熊本地震により被災
したことが確認できるもの

・過去に同一事業への補助金の交付
を受けたことがないもの

対象者

・住宅の所有者

・税金などの滞納がない者

補助内容

①耐震改修設計・耐震改修工事一括
および建替え（設計・工事一括）
工事費補助

・昭和56年5月31日までに着工した
住宅または高齢者等が居住する住宅

補助対象工事費10分の9以内

（補助限度額157.5万円）

・昭和56年6月1日から平成12年5

月31日までに着工した住宅

補助対象工事費60分の53以内

（補助限度額132.5万円）

②耐震改修設計費補助

補助対象事業費の3分の2

（補助上限額20万円）

③耐震改修工事、建替え工事費補助

補助対象事業費23割以内

（補助限度額60万円）

④耐震シェルター工事費補助

補助対象事業費2分の1以内

（補助限度額20万円）

⑤耐震診断費補助

補助対象事業費10分の9

（補助限度額15万8千円）

申し込み期限

9月30日（水）

※土・日曜日および祝日を除く。

※予算の上限に達した場合は、受付

を締め切る場合があります。

※本補助事業を申請する場合は、町

建設課への事前相談が必要です。

申し込み・お問い合わせ先

町建設課

☎ 096・234・1183

危険ブロック塀等の安全確保
町が補助を行います

町では、道路に面し倒壊の危険性
が高いブロック塀などが、地震等の
発生により倒壊することによって起
こる人身事故の防止や避難経路の確
保を目的に、倒壊の危険性が高いブ

ロック塀などを撤去や、撤去後の安全なブロック塀などの設置に要する費用の一部を補助します。

▼対象となるブロック塀等

- ・ 次の要件をすべて満たすもの
- ・ 避難道に面していること
- ・ 道路（避難路）からの高さが80センチ以上のもの
- ・ 高さが60センチ以上のもの
- ・ 町が安全対策が必要と判断したもの

▼対象者

ブロック塀等の所有者で、税金などの滞納がない者

●補助内容

①ブロック塀等の撤去工事

補助対象となる工事費の3分の2または撤去するブロック塀等の長さ（メートル）×1万2千円のいずれか低い額（補助限度額20万円）

※フェンスの撤去費用は除く。

②ブロック塀等の設置工事

補助対象となる工事費の3分の2または設置するブロック塀等の長さ（メートル）×1万5千円のいずれか低い額（補助限度額15万円）

※ブロック塀等の撤去と併せて行う工事に限る。

▼申し込み期限

9月30日（水）

※土・日曜日および祝日は除く。

※予算の上限に達した場合は、受付

を締め切る場合があります。

▼申し込み・お問い合わせ先

町建設課

☎096・234・1183

毎年9月10日～16日は
自殺予防週間です

毎年9月10日～16日は、だれも自殺に追い込まれることのない社会を目指し、自殺に対する正しい知識を得る「自殺予防週間」です。

自殺を防ぐためには、原因となるさまざまな問題を解決し、すべての人にとって「安心して暮らせるまちをつくる」が必要です。

1人で悩まずに、まずは、身近に相談できる人や相談窓口（フリーダイヤル・無料）にご相談ください。

▼電話相談窓口

・ #いのちのSOS

☎0120・061・338

・ いのちの電話

☎0120・783・556

▼子ども向け電話相談窓口

・ 子供のSOS相談窓口

☎0120・0・78310

・ 子どもの人権110番

☎0120・007・110

子ども・若者の笑顔のための
講演会を開催

不登校、引きこもり、発達障がい、非行、問題行動などの困難を抱える子ども・若者に対して、保護者や支援者がどのように関わり、寄り添うことができるのかを考える機会として、次のとおり講演会を開催します。

▼開催日時

9月12日（土）

午後1時～午後3時30分

▼会場

水俣市総合もやい直しセンター（もやい館）（水俣市牧ノ内3・1）

▼参加料 無料

▼演題

「子ども・若者の笑顔のために～児童養護施設の現場から～」

▼講師

社会福祉法人光明童園理事長、社会的養育総合支援センター光明童園センター長 堀 浄信 氏
会場参加は、定員100名で、オンライン参加も可能です。
電話または次の二次元コードから申し込みください。



▼申し込み・お問い合わせ先

県子ども・若者総合相談センター

☎096・387・7000

traffic safety		
事件・事故件数		
種 別	発生件数	
	7月	年累計
人身事故	1	5
物損事故	27	130
盗難など	0	5

7月31日現在

fire prevention		
出動火災件数		
種 別	発生件数	
	8月	年累計
家 屋	0	1
原 野	0	3
そ の 他	1	4
合計件数	0	8

8月15日現在

tax		
町税などの滞納処分（7月分）		
種 別	件数・金額など	
捜 索	0件	
差し押さえ件数	2件	
公 売 回 数	0回	
公 売 件 数	0件	
滞納処分関連収入	300,000円	

お知らせ

アイヌの方々からのご相談を受け付けています

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の日常生活でお困りのことについて相談を受け付けています。

相談専用電話（フリーダイヤル）

☎ 0120・771・208

相談受付日時

月～金曜日 午前9時～午後5時

※祝日、年末年始を除く

※相談無料、匿名可、秘密厳守

お問い合わせ先

公益財団法人人権教育啓発推進センター

☎ 03・5777・1802

『熊本県男女共同参画相談室らいふ』のご案内

「男女共同参画相談室らいふ」は、性別にとらわれない自由な生き方の選択と人権を尊重した総合相談窓口です。

生きづらさや人間関係、暴力などに悩む方のあらゆる相談をお受けします。まずはお電話ください（男性の相談も可。相談無料・秘密厳守）

相談先電話番号

☎ 096・333・2666
※土曜日の電話番号

☎ 096・355・2223

受付時間

・月～木～土曜日
午前9時30分～午後4時
・火曜日
午前9時30分～午後7時30分

お問い合わせ先

県男女参画・協働推進課

☎ 096・333・2287



みんなで協力して海ごみ削減を目指そう！

県では、海のプラスチックごみを減らすためにさまざまな啓発を行っています。みんなで協力して「今すぐできること」3点を守り、大切な海をきれいに保ちましょう。

● みんなで今すぐできること

① ポイ捨てしない

外に捨てられているごみは、水路や川を通じて海に流れ出し、回収が困難になります。

② 片付けをする

自然界に流出して、さらに紫外線でマイクロ化してしまうと回収はほぼ不可能。特に大雨台風前に片付けをしましょう。

清掃活動への参加もお願いします。

③ リサイクルする

県では、ごみを資源として循環させるサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進しています。

お問い合わせ先

県循環社会推進課

☎ 096・333・2277

国の教育ローンのご案内

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を固定金利（年4.05割〔令和8年7月1日現在〕）で利用でき、在学期間は利息のみのお支払いとすることが出来ます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、コールセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

・教育ローンコールセンター（日本政策金融公庫）

☎ 0570・008656

・（ナビダイヤル）

☎ 03・5321・8656

訪問購入に関するトラブルにご注意ください！

購入業者から「自宅に来て物品を買

い取る」と言われ、家に来てもらった強引に貴金属を買い取られたなどの相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。突然訪問してきた業者は家に入れないようにしましょう。買い取りの勧誘を承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱり断ることが大切です。

お困りの際は、甲佐町消費生活センターまたは、県消費生活センターまでご相談ください。

お問い合わせ先

・甲佐町消費生活センター
（老人いこいの家内）

☎ 096・234・3223

※毎週木曜日開設（木曜以外の平日も郡内4町で開設）

・県消費生活センター

☎ 096・383・0999

募集

宇城看護高等専修学校
生徒募集（一般入学試験）

宇城看護高等専修学校では、令和9年度の生徒募集（一般入学試験）を次のとおり行います。

募集人数

30名

応募資格

中学卒以上（令和8年3月中学・高校卒業見込みの者含）

▼願書受付期間

10月19日（月）～11月25日（水）

▼試験日時・会場

11月28日（土）

宇城看護高等専修学校

受付 午後0時30分～

学科試験 午後1時～

面接試験 午後2時30分～

▼合格発表

12月4日（金）

詳細は、お尋ねください。

▼お問い合わせ先

宇城看護高等専修学校

☎0964・33・7474

くらし安全

警察への各種相談は
専用電話「#9110」へ

警察では、防犯や交通、暴力団、家庭内の暴力や子どもの非行、ストーカーやDV（ドメスティック・バイオレンス）、事件や事故、銃砲の許可行政など、悩みや不安を感じている方々の相談に応じています。

相談は、窓口での直接相談、電話での相談のどちらでも結構です。警察への相談電話は、#9110（全国共通）をご利用ください（ダイヤ

ル回線の場合は☎096・383・0110）。

※緊急の事件・事故の場合は、「#9110」を利用せずに、110番通報をお願いします。

警察安全相談室

（警察に対する相談全般）

#9110

☎096・383・9110

犯罪被害者支援室

☎096・381・0110

くまもと被害者支援センター

☎096・386・1033

性犯罪被害者の悩み・相談

☎096・384・1254

☎0120・8343・81

けん銃、覚せい剤等の情報・相談

☎096・384・4444

☎0120・10・3774

「電話で『お金』詐欺」相談ホットライン

☎096・381・2567

肥後つ子テレホン（少年に関する悩み・相談）

☎096・384・4976

☎0120・02・4976

熊本県暴力追放運動推進センター

☎096・382・0333

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎096・282・1110

竜野川流域水害対策計画（素案）への意見を募集します

竜野川流域において、河川等の整備、また雨水の流出抑制対策や土地利用等を含め、あらゆる関係者が協働して行う総合的な浸水被害対策を効果的かつ円滑に推進するため、令和7年7月に「竜野川流域水害対策協議会」を設立し、「竜野川流域水害対策計画」の策定に向けて協議を進めてきました。

このたび、「竜野川流域水害対策計画（素案）」を作成しましたので、地域の皆様からのご意見を反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を行います。

●計画の閲覧方法

下記の閲覧場所が県ホームページから閲覧してください。

- ・熊本河川国道事務所
（熊本市東区西原1丁目12-1）
- ・県央広域本部
（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）
- ・上益城地域振興局（御船町辺田見396-1）
- ・甲佐町役場（豊内719番地4）
- ・町民センター（糸田9-1）

※閲覧場所では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで閲覧可能です（祝日を除く）。

●意見募集方法

閲覧場所に設置の意見箱への投函、熊本県ホームページ掲載のフォームから投稿、郵送

●意見募集期限

9月14日（月）午後5時15分

▶お問い合わせ先

- ・県土木部河川港湾局河川課 ☎096-333-2507
- ・県央広域本部工務管理課 ☎096-333-2795
- ・町建設課 ☎096-234-1183

●熊本県ホームページ

「『竜野川流域水害対策計画（素案）』に関するご意見をお聞かせください」▶

